

令和5年7月21日

(一社) 日本電設工業協会 北海道地区 会員各位

(一社) 北海道電業協会 会員各位

(一社) 日本電設工業協会 北海道支部事務局

〔(一社) 北海道電業協会 事務局〕

TEL:011-271-2932

令和5年度「電気使用安全月間」安全メッセージの送付

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、両協会の運営に格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年も経済産業省主唱による「電気使用安全月間」が8月1日より8月31日の1ヶ月間実施されます。

「電気使用安全月間」にあたり北海道産業保安監督部長より安全メッセージ（『「電気使用安全月間」にあたって』）が発出されましたので、安全意識の啓発活動のご活用下さいますようお願い申し上げます。

また、「令和5年度 電気使用安全月間ポスター」10部程度を事務局で保管しておりますので、職場内で掲示を希望する会員がおられましたら事務局までご連絡下さい。

(なくなり次第終了となります)

敬具

「電気使用安全月間」にあたって

皆様におかれましては、日頃から、電気保安行政に対する御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

コロナ禍となって約3年が経過し、対面でのイベント開催など経済活動が活発になる等、徐々に日常を取り戻しつつある中、様々な制約の中でも、電力の安定的な供給や安全の確保に向けて御尽力いただいておりますことに、敬意を表するとともに感謝申し上げます。

さて、昨年12月に道東で発生した鉄塔倒壊事故などのように、近年、自然災害の激甚化・頻発化が進んでおりますが、あらためて、激甚化・頻発化した自然災害への対応に当たり、迅速な初動対応、きめ細かな被害情報の収集と発信、支援ニーズの把握、自治体及び他省庁、関係事業者の皆様との一層の連携強化を含めた体制整備の必要性を強く再認識したところであります。

このような中、当省では、保守点検等の効率化や充実を図り、自主保安力の強化や生産性の向上を目的として、IoTやAIなどの新技術を活用し、保安レベルの持続的向上を目指すスマート保安の実現を促進するため、昨年度の電気事業法改正など、各種規制・制度の機動的な見直しを進めているところです。

一方で、国民生活や経済活動の根幹となるのは、電力安定供給に係る電気設備の信頼性、安全性の確保であり、その維持のためには、電気保安に携わる皆様方が、これまで積み上げてきた経験から判断される、事故防止に向けた適切な保守管理や、計画的な設備更新など日々の取組が必要不可欠であり、皆様方の役割はこれまで以上に重要なものと考えます。

令和4年度の電気事故の発生状況を顧みますと、感電等による死傷事故が2件、自家用電気工作物からの波及事故が5件、火力設備や風力設備などの破損事故が44件発生するなど、その他の事故を含め年度合計の事故報告件数は53件となっております。

作業員の作業手順の不徹底等に起因する事故の他、経年劣化等による設備の不具合が設置者に正しく理解されていないと考えられる事案が見受けられました。これらは、設置者と作業員とのコミュニケーションが適切に取られていれば防ぐことができるものです。

電気事故は、発生させた事業者のみならず、近隣住民の生活や企業活動に重大な影響を及ぼすものであり、電気工作物の設置者をはじめ電気保安に携わる全ての皆様には、更なる保安意識の向上と事故の未然防止に向けた取組推進が求められます。

当監督部では、こうした電気事故の発生を防止するため、産業界はもとより広く国民、道民の方々にも、電気使用の安全に関する知識と理解を深めていただくことを目的に、毎年8月の「電気使用安全月間」において、電気保安功労者表彰を実施しておりますほか、電気保安の中心的役割を担っている北海道電気安全委員会では、本月間の重点活動テーマとして以下の4項目を掲げ、多彩な安全運動を展開していると承知しております。

1. 感電・火災の防止のため、身近な配線・コンセントを確認しましょう
2. 無資格者の電気工事は危険ですので、必ず有資格者に依頼しましょう
3. 自家用設備は、適切な保守点検と計画的な更新で電気事故の未然防止に努めましょう
4. 地震、雷、風水害などの自然災害に備え、日頃から電気の安全に努めましょう

皆様方におかれましては、日頃から、電気事故の防止に向けた取組を行っていただいているところですが、この「電気使用安全月間」を契機に、法令による安全規制と、事業者の皆様による自主保安活動の双方が相まって保安レベルを一層高めることができるよう、電気事故防止に向けた、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和5年7月

経済産業省 北海道産業保安監督部長